

会 議 録

会議名	平成20年度第4回 八王子市市史編さん審議会	
日 時	平成20年12月8日(月)午後1時30分～午後3時40分	
場 所	八王子市生涯学習センター 第5学習室	
出席者氏名	委員	松尾正人会長、相原悦夫副会長、池上裕子委員、河合和郎委員、 長澤美恵子委員、橋山国雄委員、光石知恵子委員、村松英二委員、 渡辺忠胤委員
	説明者	佐藤広市史編さん室長、新井雅人市史編さん室主幹
	事務局	(説明者のほか)杉田博市史編さん室主査、渡部恵一市史編さん室主事、 松尾あずさ市史編さん専門員、白石烈市史編さん専門員、 馬場有美市史編さん専門員、柳澤誠市史編さん専門員、 若林清子市史編さん専門員
欠席者氏名	前田成東委員	
議 題	1. 基本構想及び編集方針について 2. その他	
公開・非公開 の別	公開	
傍聴人の数	なし	
配付資料名	1. 審議関係資料 資料1 八王子市史編さんの基本構想及び編集方針につい て(答申)(案)	

会議の内容

1. 開会

【松尾正人会長】これより、平成20年度第4回八王子市市史編さん審議会を開会する。前田委員から欠席の連絡があるが、過半数の出席があるので審議会は成立している。

今回の会議録の署名は、河合委員にお願いします。

2. 基本構想及び編集方針について

【松尾正人会長】 前回に続いて基本構想及び編集方針について審議する。本日の配付資料について事務局から説明願いたい。

【新井雅人主幹】 前回まで3回の会議で基本構想の内容について議論いただいた。この後、内容の案がまとまった段階で、審議会から市長に答申することになる。前にお話したとおり、基本構想そのものは、最終的に市の責任において決定する形になるので、前回までの議論を踏まえ、基本構想を策定する際に審議会として要望したい事項、注意すべき事項をとりまとめ答申の形に作ったものが資料1である。

まず、「1.はじめに」では、今回の八王子市史の編さんの経過や意義に触れ、市の基本構想である「八王子ゆめおりプラン」を踏まえて市史編さん事業を進めていくことについて要望している。

「2.編さんの目的について」では、今回の市史編さん事業の目的として3点を挙げている。当初の案では抽象的で分かりにくいという意見があったため、多少やさしく具体的な文言にした経過がある。

「3.編さんの方針について」では市史編さんの基本的な方針9点を挙げている。(1)、(2)で市の過去の刊行物との関係について触れ、生活する市民の視点から改めて編さんすることをうたっている。

(3)から(7)までは、市史の性格、あるいは編さんの際の注意事項について触れている部分である。前回の審議会で見えのあった「写真や図版を多く取り入れるほか、DVD等のニューメディア活用も考慮して、市民が親しみやすい市史を編さんする」という内容を(5)として加えてある。

最後の(8)、(9)では編さんにあたっての資料収集について触れてある。公文書館などの施設整備をどう盛り込むかについては、「将来に向けて公文書館などの施設の整備を図る等の施策を検討し」という文言にした。ここについては、今回さらに議論いただく部分と考えている。

「4.市民協働について」は冒頭でも触れた、現在の八王子の市政運営の大きな柱である市民協働の考えをさらに強調する内容になっている。

「5.市史の内容、構成について」では、「自然史」を「自然」と言い換えたほか、前回の議論を踏まえ、「市内に残された文化遺産や美術工芸品についても、市史本編の記述に活

かすよう配慮する必要があります。」との文言を加えてある、

「6．編さん期間及び刊行計画について」(2)の刊行計画の見直しについては、「約3年後を目途に見直しを図る必要があります。」としてある。

「8．付帯事業について」では、前回議論になったダイジェスト版について、「市民への普及を図るため、市史刊行後できるだけ早い時期に、写真や図版を中心に編集した市史ダイジェスト版や歴史年表などの刊行を検討する必要があります。」とした。市史本編を刊行した後にダイジェスト版について検討するという考えである。

【松尾正人会長】 最初から順に確認しながら議論したい。まず「1．はじめに」についてだが、最初の3行は市史編さん事業が始まったということ、次に、市制100周年を機会に八王子の自然や歴史、伝統文化を見直す、市の発展につながる新たな市史編さんは意義があるということ、次に「八王子ゆめおりプラン」に示された基本理念を踏まえて、市民とともに事業を推進すること。この2番目と3番目の段落がポイントになるのではないかと思う。

【河合和郎委員】 答申書の表題についてだが、この答申が基本構想と編集方針そのものを答申しているものではなく、その基本的な考え方を答申しているのであれば、表題もそれに基づいて、「八王子市史編さんにあたっての基本的な考え方」としたほうがいいのではないか。

【新井雅人主幹】 市長からの諮問は、基本構想及び編集方針についてとなっているので、答申の表題も「基本構想及び編集方針について」とした。答申の内容からすれば、河合委員の言うように、「八王子市史編さんにあたっての基本的な考え方」または、もっと具体的に「八王子市史編さん基本構想及び編集方針策定にあたっての基本的な考え方について」とすることも可能である。

【河合和郎委員】 基本構想そのものについてではなく、基本的な考え方についての答申なのだから、事務局が説明したような内容にしたほうがいいのではないか。

【新井雅人主幹】 委員の皆さんのご意見が統一できるのであれば、「八王子市史編さんの基本構想及び編集方針策定にあたっての基本的な考え方について」にしてはどうか。

【松尾正人会長】 ちょっと長いと思う。

【相原悦夫副会長】 「基本構想及び編集方針の策定について」とすればいいのではないか。

【松尾正人会長】 それでは表題は「八王子市史編さんの基本構想及び編集方針の策定について」ということで整理したい。

【河合和郎委員】 最初の2行目に「市政100周年を迎える予定です。」とあるが、100周年を迎えるのは事実なのだから、予定でなく「迎えます」のようにはっきりした表現にした方がよい。次の「編さんすることになりました」も、記念事業として行うことになったのだから、もっとはっきり書いたらどうか。

【松尾正人会長】 では、市制100周年の部分は、「迎えます」と変えたい。「編さんす

ることになりました」はこのままでいいのではないか。

次に、「編さんの目的について」の部分では、前回までに言葉が難しいという意見があった。そこで、全体を通して分かりやすく直してあるが、どうか。

【河合和郎委員】 この3つの項目は「すること」で結んであるが、この案文は「ですます調」であったり、「である調」であったり、文章の表現としての統一性がない。全体を通して同じ形の方がすっきりすると思う。

【松尾正人会長】 河合委員の指摘のように、全体としていろいろな表現の違いがある。後でもまた出てくるので、最後に調整したい。内容について意見はあるか。

【河合和郎委員】 「市民の地域に対する理解」は「郷土に対する理解」とした方が、内容が広がるのではないか。

【松尾正人会長】 「地域」は全体を通して一つのキーワードになっているような気がする。編さんの方針の中でも「地域に生きた人々の視点」と出てくるし、「地域の歴史を掘り起こす」も出てくるので、これを全部「郷土」に変えていいかどうかという問題がある。

【佐藤広室長】 「郷土」となると生まれ育った土地というイメージが強い。八王子には外国人や他地域から転入された方も多くいるのでその点も考えている。

【松尾正人会長】 今、室長から話があったが、最近「地域」の方が一般的になってきているという気はする。ご意見があったことは確認して、この部分はこのままとしたい。

編さんの方針では、先ほど説明のあった(5)「写真や図版を多く取り入れるほか、DVD等のニューメディア活用も考慮して、市民が親しみやすい市史を編さんする。」を加えた。また前回は、(9)「公文書館などの施設の整備を図り」であったのを、その前に「将来に向けて」を入れ、文章を変え「などの施設の整備を図る等の施設を検討し」と、将来を見据えた形にしている。

【河合和郎委員】 公文書館の位置付けを入れていただいたのはいいことだと思う。ただ、「編さんの方針について」の部分に入れてなじむのかどうか。施設整備とその活用をうたっているので、「資料の保存、活用について」とか、「公文書館等の整備について」という別項目を作ってもよいのではないかという気もする。

【長澤美恵子委員】 市史編さんで各方面から集まってくる資料を保存、管理するための施設整備なので、私はあえて別項目を立てなくてもよいと思う。

【松尾正人会長】 河合委員の考えはもっともだが、市史編さんの基本構想は私たちの答申を受けて、最終的には市の責任で作るという形になる。この内容は単独の項目にするよりは、基本的な項目に入っていた方が最後まで残るのではないか。これは後でまた議論させていただきたい。ほかにはどうか。

【河合和郎委員】 (1)で旧市史に触れているが、表現が「参考としながらも」となっている。事実として既に旧市史が出ている訳だから「参考とし」と言い切った方がいいのではないか。

また、(2)の空襲と戦災の記録、市議会史、千人同心史も、「必要に応じて取り扱う」

というすっきりしない表現である。これも「その成果を反映する」というふうに言い切ってしまった方がいい。

【松尾正人会長】（１）については、「ながらも」を取ることにしたい。（２）の方は、「編さんに活かし、必要に応じて取り扱う」と「ながら」を取ればどうか。

【長澤美恵子委員】旧市史とか千人同心史などの内容はもう、そこで述べられているので、新しい市史では触れないということになるのか。

【松尾正人会長】そういうことではない。編さん期間などを考えると、それぞれの分野を全部調査し直すことは大変である。この３点はかなりレベルが高いし刊行が比較的新しいので、今後新しい資料が出てくるのであれば別だが、その内容を踏襲したりすることになるかと思う。

【光石知恵子委員】旧市史には多少批判はあるが、戦後まもなくの時期によく作られたと思うし、関係者に対しては尊敬しなければいけない。旧市史があることで新しい市史がもっと発展的になる可能性も随分大きいことは評価しなくてはいけないのではないかと。「参考としながら」という表現は、旧市史の成果を蚊帳の外に置くような気がする。

元に戻るようだが、公文書館の項目は基本的な方針に入れた方が取り上げられやすいし、単独の項目にすると、今の情勢は非常に流動的なので、どこかで切られてしまう可能性もなきにしもあらずである。寒川文書館視察で最後に職員の方から「公文書館なんていいじゃないか」とNPOから言われたということを知り驚いた。公文書館整備のトーンを高めて、もう少し具体的に言ってもいいのではないかと。前々回の相原副会長からの指摘は、予算措置がないのに基本構想に書いていいのかということ、公文書館を作るという趣旨には反対ではないと思う。「公文書館などの施設の整備を図る等の施策を検討し」という部分をもう少し分かりやすくしてはどうか。役所の中では分かるかもしれないが、一般的には何か遠まわしに言っているように思える。「適正に保存、管理するとともに、広く市民に公開して活用を図る」はいいが、公文書館ができることで、市や市民にとって将来何が活用できるのかというところを盛り込んだ方がいい。

【相原悦夫副会長】（２）ではこれまでに市が刊行した大きな成果を３点挙げているが、そのほか民間の研究報告書『多摩文化』『多摩考古』なども活用するというのは前提だろう。あえてその個々の名前は書かなくても、「民間の報告書や研究書」を活用するという項目を入れておいた方がいいのではないかと。

【渡辺忠胤委員】旧市史では、考古学の分野は特に、全く手がほどこされていなかった分野があまりにも多過ぎる。その後発見された、当時の住宅都市整備公団が担当した南部地区の調査や八王子のインターチェンジができた時の、日本で最も注目すべき方形周溝墓発見などの成果も活用し、新しい市史に盛り込むべきである。

【松尾正人会長】相原副会長、渡辺委員の意見を踏まえて考えると、（１）は旧市史だけの問題ではなくもっと広がりをもってくる。この部分を「既刊の『八王子市史』をはじめ、これまでの市内外の諸研究を参考とし」とすると、相原副会長から話があった『多摩文化』

や『多摩考古』等の活用も入ることになる。

【村松英二委員】（１）には「既刊」と出ているが、広い視野で見た場合には、民間の研究書や未刊の『八王子市史稿』等も旧市史と同じくクローズアップしてもいいのではないか。

【松尾正人会長】 それでは、「昭和38年から43年にかけて刊行された既刊の『八王子市史』をはじめ、」として、ここでいったん切って、「これまでの市内外の諸研究を参考とし」とすると、今、村松委員が話したものなども入ってくることになる。

【相原悦夫副会長】 包括した形で表現するというだけでは、今会長が言われたフレーズが一番適切ではないかと思う。ここでは代表的なものを取り上げているということで、その他のものは取り上げないということではなく、未刊のものも含めて参考にしていくという姿勢をこの文章でうたっていることになる。

【村松英二委員】 「昭和38年から43年にかけて刊行された」という文章があるが、市制100周年を記念して市史編さんを行うということであれば、市制施行は大正6年から、未刊だったとしても、旧市史以前の未刊の『八王子市史稿』等にも触れる事により市制以来の経緯が明らかになるのではないか。

【相原悦夫副会長】 ここでは市制施行以来、本格的な市史として刊行したものだけを挙げている。大正15年の『八王子』や、未刊の『八王子市史稿』もあるが、代表的なものとして旧市史を挙げていると理解していいのではないか。

【池上裕子委員】 今、会長が付け加えられた言葉は、原文にある「その後の学問分野における」と、かなり重複するような感じがする。そもそも、なぜ旧市史がここに挙げられなければならないのかというところを、もう1回説明していただきたい。

【新井雅人主幹】 この（１）（２）の部分は、新たな八王子市史と、これまで市が刊行してきた刊行物との関係を示す部分である。昨年度、市史編さん事業の準備開始以来、多くの方から「旧市史をどう扱うのか」「旧市史の続きを書くのか」という疑問が寄せられた。このことを明らかにする意味で、あえて、旧市史も参考にするが「改めて編さんし直すこと」をうたったのが（１）である。同様に（２）では、これまで市が刊行した歴史関係の刊行物3点との関係を示した。これらは比較的最近の刊行であり、内容も充実しているものであるから、新たな市史の編さんにあたっては十分に参考にし、その成果を活かしていきたいと思っている。

【池上裕子委員】 今言われたように、旧市史の扱いをここで言わなければならないとすると、先ほどの「市内外の諸研究を参考にする」というのは、当然のことであるので、あえてそこまでいう必要はない気がする。民間の研究、例えば江戸時代からのものも、沢山蓄積があった上で、それを活かしながら市史を新しく作っていくということは当然のことなので、あえてそのようなことを入れて複雑にする必要はないのではないか。

【橋山国雄委員】 先ほど会長が提案された「市内外の諸研究を参考にする」も含めて、すべて網羅された言葉として「その後の学問分野における、最新の成果を盛り込んで」で

いいのではないか。つまり「昭和38年から43年にかけて刊行された既刊の『八王子市史』をはじめ、これまでの学問分野における最新の成果を盛り込み、生活する市民の視点から改めて編さんする」で、十分民間や行政サイド、あるいは他の財団等が研究されているものも全部網羅されて、市史の中に十分盛り込まれるのではないか。文章はもう少し簡潔でもいいのではないか。

【松尾正人会長】 今の橋山委員の案でいくと、「昭和38年から43年にかけて刊行された旧市史をはじめ、これまでの学問分野における最新の成果を盛り込み、生活する市民の視点から改めて編さんする」となる。極めてすっきりした形だが、元に戻ったような感じもする。

【相原悦夫副会長】 そういうフレーズでいいとなれば、(2)にあえて3点を入れる必要があるのかどうか。市史を含めてその他も全部、ということをしているわけだから、あえてここに空襲の記録とか市議会史、千人同心史を明記しなくてもいいのではないか。

【橋山国雄委員】 私も空襲の記録、議会史、千人同心史については、あえて入れなくてもいいと思う。

【河合和郎委員】 これはあくまで策定についての答申だから、各委員の思いがそれぞれ入って、多少ほかの項目と重なりがあってもいいのではないか。

【松尾正人会長】 それでは、(1)は確かにくどいようだが一応私の文章で出させていただいて、改めて各委員に送り、そして最終的なチェックをいただきたい。(2)はこのまま残すということかどうか。ここでまた議論し出すと終わらなくなってしまうので、どうしてもということがあれば、また最後に言っていただくことにしたい。他の部分で意見などはあるか。

【長澤美恵子委員】 (3)の「広く市民に親しまれ」というところは、まさしくダイジェスト版が必要なことを言っているのだと思う。「8.付帯事業について」の(2)でダイジェスト版の刊行を「検討する必要があると考えます」と書いてあるが、これで確実にダイジェスト版が出るという訳ではない。

先日、寒川町に視察に行き、寒川町史のパンフレットをいただいてきたが、寒川町史は1冊が5000円ぐらいで、ダイジェスト版は3000円ぐらいということだ。私の町会の方や大学生の何人かに、これを見せて「こういう『八王子市史』ができれば買うかどうか」と聞いたら、大学生からは「全巻を買うほどの余裕はない。買うとしたらダイジェスト版くらい」というような意味合いの回答があった。ダイジェスト版の少し高尚なものが普及版としてあれば、「広く市民に親しまれ」という意味合いになると思うが。

【渡辺忠胤委員】 新しい観点から市史を編さんすることは必要なことだが、どんな市史を作っても、それは時代の制約の中でできた市史ということだ。新しい市史はあくまで市史を作った段階での、八王子の実体だということを確認しないといけないだろうと思う。

教育について考えてみても、戦前の教育はいわゆる尽忠報国だったが、戦後になってからは民主主義を教える教育に変わった訳で、価値が大きく転換している。そういう意味で

言うと、どんな市史を作っても、時代の制約の中で作ったということ、考えないといけないと思う。

【松尾正人会長】 渡辺委員の考えとしては、時代を超えて考えられるのはやっぱり資料ということになる。だから、時代のニーズに合ったダイジェスト版の話も出てきている訳で、そのためにも付帯事業の項目にダイジェスト版の検討について書いてある。いずれ編集委員会が設置され、具体的な刊行計画を検討することになるが、答申に、このようなダイジェスト版の内容が入っていれば、編集委員会で全く検討されないということはないと思う。

ダイジェスト版というのはどういうものかという問題もある。例えば写真を多く取り入れた図録、それから本編の内容のダイジェストと、学校用の副読本のようなものと3種類あるのではないかと思う。どのようなダイジェスト版を検討するのか考えなくてははいけない。

【長澤美恵子委員】 この(3)では、これから作る市史が学校教育で活用されるようにするということを言っているのか。

【佐藤広室長】 (3)は、技術とか手法の問題ではなくて、作り方として言っているところである。行政にもさまざまな分野があって、例えば学校教育を所管している学校教育部で、市史の成果を活かして教材とするようなこともあるだろうし、むしろその方が学校教育には効果的に使われるのではないか。

また今、民間で『八王子の今昔』という写真集が出ているが、八王子は大きなまちで、出版社もあるので、民間の分野で市史編さんの成果を大いに使っていただき、市民への普及を図ることも可能ではないかと思っている。

【長澤美恵子委員】 「広く市民に親しまれ」と最初にうたってあると、市民の個人個人にできるだけ多く読んでもらう、という意味合いを感じるのだが。

【佐藤広室長】 例えば、部数が多く出たから「市民に親しまれた」と言えるかどうかという問題もあると思う。市史は書籍だから、長い間、専門の研究者などを介して多くの市民の方に使っていただくことが市民に親しまれることだという考え方もあるかと思う。

【光石知恵子委員】 私の経験からすると、本編が完成する前にはダイジェスト版は作れない。今、刊行計画の中にダイジェスト版を設定して、本編ができたからすぐダイジェスト版を刊行しようとしても技術的にも難しいと思う。本編をよく咀嚼して、違った視点で考えないと、おそらく良いものはできないのではないか。

寒川町史のように15年間もかけず短期間で行うのだから、今は本編を作ることに集中したほうがいい。その上で、もう少しきちんとした角度から、例えば、中学生でも読めるような分かりやすいダイジェスト版、または副読本を出していく。本編はその基礎を作っているのだから学問的なレベルは落とせない。

それから、先ほど話の出た、旧市史や千人同心史などの扱いをなぜ書かなくてはいけないかということだが、市民から見れば、旧市史はどう扱うのか、戦災の記録や市議会史の

内容はどのくらいとりあげるのか、直截な疑問が出てくると思う。具体的に書く必要まではないが、ここにはその扱い方について入れておいたほうがいい。

【村松英二委員】 ダイジェスト版ということでは、近隣の『山梨県史』が当初計画では15年、実際には18年かけて刊行されたが、最後に刊行したのが『山梨県のあゆみ・概説編』という話だった。細かいことだが、ダイジェスト版という言葉にこだわらなくても、概説版のような形でも検討していく必要がある。

【松尾正人会長】 村松委員から『山梨県史』の例を挙げ、市民向けのコンパクトなものはいろいろな形のものが作れるのではないかということである。長澤委員からも話があったが、ダイジェスト版については付帯事業の項目で言葉として入っている。編さん期間内にできるかどうかの議論はあるが、委員の思いは伝わると思う。編さん期間内に終わらないとした場合、継続事業のような形にするのか、今後、編集委員会でも議論することになるだろう。

次に4番目の市民協働に移らせていただきたい。ここが八王子市の市史編さんとして独自性があり、強調しているところになる。

【河合和郎委員】 「生活する市民の視点」という言葉が気になる。「市民の視点」で十分という気もする。それから、(1)の「大学、地域、市民の協働」で、順番だが、今までの流れでいうと「市民」が最初という気もする。「市民、地域、大学」の方がいいのではないか。また、(3)の「地域の研究団体や個人」の「個人」というのは、研究者レベルの個人を指すのか。次世代に向けた人材育成を図るということだが、市史編さんの作業の中でここまでのことが可能なかどうか。理想としてうたっているということなら分かるが、答申を受け取った市の方で困らないかどうか気になる。

【佐藤広室長】 市は、ここで市民参加条例を施行したが、その中では「市民」をどう規定するかということも議論になっており、市民活動のレベルからいうと、「市民」の中に通勤・通学者も含めるような概念も出てきている。市史編さんの中では、持続して八王子市で生きている人を想定して歴史を編さんするという思いで、「生活する市民」という表現を使ったものである。

(1)の「大学、地域、市民」の部分は、河合委員の言うとおりでであろうと思う。(3)の個人とは、研究する個人と考えている。それから、次世代に向けた人材育成については、市史編さん事業そのものが人材育成の機会であるという意識で仕事をしていきたいと思う。他の自治体史編さん過程で若い人材が育って、その後優秀な研究者として活躍している方が何人もいるという現実を踏まえての一文である。

【松尾正人会長】 「生活する市民」については、このまま入れることにして、最後に委員の皆さんからご意見をいただいた時、どうしてもおかしいということになれば削除してもいいかと思う。大学、地域、市民の順番は、河合委員が言うように変えることにしたい。個人という表現は気になるところもあるが、絶対変えなくてはいけないこともないように思う。人材育成についても、これでいいのではないか。

では次に、市史の内容、構成にいきたい。前回の案では「自然」編が第1巻にあったが、通史などの時代史的な巻とは別ではないかという議論があり、順序として通史編の後ろに置いた。それから、「自然史」の「史」を取って「自然」とした。また、長澤委員から意見のあった「文化遺産」と「美術工芸」については、(1)のウで「本編の記述に活かすように配慮する必要がある」という文言に反映させてある。

【村松英二委員】 「自然」編についてだが、時代の流れからみたら、まず初めに自然があり、人類が現れ、原始時代という流れになっていると思う。自然の歴史を後に記述するという事では、私は「史」が入った方がいいのではないかと思う。

【長澤美恵子委員】 文化財、美術工芸については、発言の意図を汲んでいただき、このような形で本編に組み込まれるのであればいいと思う。

ちょっと戻ってしまうが、編さんの方針の(7)で、八王子の地域的、歴史的、文化的な特性に配慮しながら編さんすると書いてあるが、日本や世界の歴史の中で、八王子がどういう地位を占めているかということも明らかにしていくことなのだろうか。

【松尾正人会長】 全世界的にかどうかは別としても、東アジアや日本全体から見た八王子という視点は出てくるとは思う。

【長澤美恵子委員】 文化遺産も、そういう見方で取り上げるべきと思う。

【松尾正人会長】 例えば、八王子城跡を発掘して陶磁器のかけらなどが出てきた時に、八王子産ではないものもある訳だから、そういった時に東アジア世界などに視点が広がっていく。しかし文化遺産や美術工芸編を単独で作るとするのは、現段階では市史の構成などから難しいだろうと思うので、文案はこのようになった経過がある。

【長澤美恵子委員】 実際に歴史を書く段になると、こういうことは選択肢として難しいだろうということで理解する。

【松尾正人会長】 先ほど村松委員から出た、「自然史」にするか「自然」とするかという問題がある。この問題は、編集委員会でも議論になるのではないかと思う。今ここで決めようといっても、なかなか決まることではない。自然という分野の中にどういうものを入れていくかということが問題だ。例えば自然としての高尾山に触れた場合、今度は薬王院などの研究とどう折り合いをつけるかということになってくる。このようなことを編集委員会で議論していくと、現段階では「自然」になっていても、いずれ「自然史」になる可能性も出てくるのではないか。

では、次の編さん期間及び刊行計画だが、刊行計画は別表2のとおりとし、先ほど言ったように「自然」編を第5巻に移しているが、刊行計画全体は動かしていない。ただ、見直しは5年を目途となっていたのを、3年と短くしている。

編さん期間については、この後編集委員会が始まれば、平成28年度まででは完成しないという議論になるかもしれないが、この審議会では、平成28年度までの中で刊行計画を作らなくてはならない。

【佐藤広室長】 今後大きな課題となるのは資料収集の状況だと思う。例えば3年後くら

いに資料収集の状況を概観すれば、本編構成や刊行計画をより具体的にできると思う。その目途が3年後くらいだろうと考えている。

【松尾正人会長】 最初から3年後に議論するというのではなく、資料収集の状況によってということになる。それでは、この部分はこのようにさせていただきたい。

続いて頒布方法だが、価格などの具体的な数字は出せないと思うので、この内容でいきたいと思う。続いて付帯事業についてだが、何かあるか。

【相原悦夫委員】 すでに議論を尽くしてまとめられたものだから、この内容でいいのではないかと思う。

【佐藤広室長】 八王子学園都市大学いちょう塾で、市史編さん室が提案し市民を対象とした講座を実施しており、今後も継続していく予定である。これも市史編さんの大きな普及事業と思っている。ダイジェスト版の刊行を将来的には考えつつ、庁内や民間で協働できる部門があれば、大いに市史編さんの成果を使ってもらい、いろいろな手段で多くの方への普及を実施していきたい。ぜひご理解をいただきたい。

【松尾正人会長】 先ほど光石委員から話があったように、ダイジェスト版を作ることは、本編がある程度できてこないといけないのではないかと思う。図録などは作りやすいのだが、ダイジェスト版となると、それまでの執筆委員が全員関わらなければいけないという面もある。この後、編集委員会がかなりしっかり方針を出さないといけないと思う。河合委員が言った年表については、各編の中にも載ってくるものなので、早くできるかどうかは別として、最終的にはしっかりしたものができるのではないか。

最後に、編さんの組織についてはどうか。前回までの議論で顧問を置くということがあったが、この案では(2)に触れられている。

【相原悦夫副会長】 八王子の場合は、さまざまな分野で多くの方が成果を上げているので、その成果を市史編さんに反映させていくということがポイントになる。人と研究成果の両方をうまく反映させていくことになれば、この組織は十分機能するのではないかと考えている。

【松尾正人会長】 それでは、全体を通して改めてご意見があれば詰めたいと思う。

【相原悦夫副会長】 別表1の第6巻「民俗」の「時代区分及び主な内容」が「まつり」から始まっているが、通例でいくと民俗の場合は通過儀礼や農耕儀礼などの項目が出てくるはずである。「まつり」というのは、項目の順序としては一番最後になるのではないかとと思うが。

【松尾正人会長】 この部分は、可能なら修正することで対応したい。

【光石知恵子委員】 会長から年表の話があったが、年表については別表には出ていない。各巻の巻末、中世史なら中世の巻末に入れることになるのか。

【松尾正人会長】 それは編集委員会で検討されるのが一番ではないか。この場で決めるのは難しいのではないか。

【光石知恵子委員】 年表だけで1冊作るということにはならないのか。

【松尾正人会長】 編集委員会で検討して、継続事業の形で年表編を作ろうということになれば一番いいと思うが。

【光石知恵子委員】 旧市史で最も不完全なところは年表が全くないということだ。これでは市史とはいえないと思う。ぜひ編集委員会の場で検討していただきたい。

【松尾正人会長】 河合委員が強調した件でもある。年表も単なる項目だけでなく多少説明がつくようになると、長澤委員の言うようなダイジェスト版に近くなるかもしれない。そのように、年表をうまく作る工夫があるのではないか。

【光石知恵子委員】 そこまで踏み込むことができればいいと思う。八王子の場合は自然まで入れると、かなりのページ数になると思うが、中世史は中世の本を取り出さなければいけないというよりは、年表は1冊であった方が利用者にとっていいのではないか。ぜひ考慮してもらいたい。

【松尾正人会長】 市当局には財政などの面で理解してもらう必要があるが、今のようなことをずっと提案し続けていけば、光石委員が言うようなことが可能になってくるのではないだろうか。いずれにしてもしっかりした本編を作らないと年表もできない。

【相原悦夫副会長】 『東京百年史』では年表編が1冊、500ページくらいあるが、一番利用頻度が高いのが年表編である。私が三鷹市議会史を担当した時も300ページで1冊の年表編を作ったが、それが一番利用頻度が高かった。八王子の場合もそういう観点から検討していただいて、実現できるようにお願いしたい。

【光石知恵子委員】 刊行計画の中に年表をとるという思いは、今、市議会史の年表編を一番活用しているからである。しかし、明治22年以降と年代が限られており、それも合併町村は合併以降の記載しかないので不完全である。

この後、編集委員会の中でも討議して、年表の刊行を検討してほしい。年表は本編ができあがるまでは手をつけられない。本編の完成後、担当者を決めてしっかり対応しないといけないと思う。片手間にはできないものだと思う。

【松尾正人会長】 それでは、年表の検討については、答申のどこかに盛り込みたいと思う。ほかには全体の文体の統一の問題があった。事務局としてはどうか。

【新井雅人主幹】 全体的には、「ですます調」でそろえたつもりである。ただし、編さんの目的や編さんの方針などで項目として挙げている(1)(2)などの部分については、あえて体言止めや「すること」という形で統一した。これらの部分について一定の整理は可能である。

【松尾正人会長】 例えば「5.市史の内容、構成について」のなかで、「14冊程度に編さんすることが適切と考えます」は「適切です」と言いきってしまってもよいと思う。これらの文体の統一については、事務局にお願いしたい。

【河合和郎委員】 「1.はじめに」の中に「平成28年度に市制100周年」と書いてあるが、普通「周年」というのは「度」が付かないと思うのだが、年度を使わなければならない理由があるのか。

【新井雅人主幹】 これは八王子市がいつ市制100周年を迎えるのかという問題でもあるが、市制施行の大正6年から数えると満100年になるのは平成29年の9月である。ただし、市の事業は年度で区切っていることもあり、今まで八王子市の周年行事はいわゆる数え年で行っていることから、100年目の初日である平成28年9月を含む平成28年度を100周年という考え方もある。昨年度から準備している中では「平成28年度に100周年を迎えます。」という言葉が決まり文句のような形になっている。

【松尾正人会長】 一つ一つ詰めていくと難しい問題もあるのだが、かなり議論もしてきたので、委員から追加の意見があったら出していただくことにして、文章をもう1回事務局で整理してもらい、会長、副会長にご一任いただいて、そこで手を入れる。そして最終文案を皆さんに送り、どうしても気になるところがあれば申し出ていただきたい。もう1回審議会を開く方法もあるが、また堂々めぐりになってしまうかと思う。そのような形で事務局はどうか。

【新井雅人主幹】 事務局としてはそのように対応させていただきたい。

【松尾正人会長】 ではそうさせていただきたい。私と相原副会長は責任が重くなるが、事務局が今日の記録も取っているし、修正案を作ってくれると思うので、会長、副会長はできるだけ早く確認したい。

今後のスケジュールについて、事務局から説明はあるか。

【新井雅人主幹】 それでは、今日議論のあった内容を含め、会長の提案の形で答申文をとりまとめ、その後日程調整のうえ会長から市長に答申書を提出する形を取らせていただきたい。その後のスケジュールだが、審議会の答申案を尊重し、市としての基本構想案を作成のうえ1か月間のパブリックコメントを実施したい。その手続きを経て、できれば基本構想は年度内に確定したいと考えている。

今回この答申を行うことで市長からの諮問に答えた形になる。また次回以降の会議を開くためには、改めて市長から諮問をもらうことになるが、今後の事業の推進状況の確認のような形で議論をいただくようになろうかと思う。そうすると、次回の審議会は、基本構想が策定されて事業が進み出す、来年の4月以降ということになろうかと考えている。

【松尾正人会長】 まず、答申を市長に提出することについては、先ほどの内容でよろしいか。今日、委員から出た意見に基づいて事務局が整理したものを、私と副会長で読ませてもらい文章を統一したいと思う。それを皆さんのところに送り意見をいただく。それを最終的に私たちのところでチェックし、完成した答申書を市長に提出する。

それからパブリックコメントを経て、最終的には市の責任によって基本構想の完成文ができる。したがって、私たちの答申の言葉が全部そのまま残るとは限らない。市民の皆さんにご意見をいただくというのが基本だ。

また、この審議会についても、答申が終わった後、市長から新たな諮問があり審議を行う。今度は基本構想、編集方針ではなくて、違う形の諮問になる可能性がある。これはおそらく4月以降になる。こういうことでよろしいか。

【新井雅人主幹】 次の審議会は4月以降の予定であるが、当然その間の市史編さん事業の動きは随時お知らせしたいと思う。

【松尾正人会長】 我々は、この後もずっと責任を負わなければならないから、事務局からは随時連絡してもらいたい。

3. 閉会

【松尾正人会長】 それでは、今年度の4回の審議会の出席ありがとうございました。審議会の会議としては、これで一段落としたい。

4月以降も委員の方々にはご協力いただき、市史編さん事業がスムーズに進むようにしなくてはならない。このような経済状況の中で市史編さん事業を行えるという意味では、八王子市は全国から注目されていると思う。この審議会には、さまざまな分野でリーダーシップをもった責任者の方が委員として来ていただいているので、いろいろな意味で市史編さん事業をサポートしていただきたい。

ほかになければ、これで本日の審議회를閉会する。

平成21年3月9日

会議録署名人 河 合 和 郎